

# 第2期 奈良県豊かな食と農の振興計画の概要

令和8年3月策定

### 計画の基本的な事項

- 策定の趣旨  
「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」の第8条（基本計画）に規定する、食と農の振興に関する主要な目標及び実施する施策について規定
- 役割  
県、生産者等（農畜水産業を営む者及びその組織する団体）、食品関連事業者等（食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体）、県民、それぞれの立場から食と農の振興に関わる旨を明記

### 第1期策定時からの状況変化

【県と協定締結した農産物直売所】

- ・協定店舗数 (R2)36店→(R6)42店
- ・売上金額 (R2)85.5億円→(R6)123.5億円

【担い手】

- ・基幹的農業従事者(R27)12,966人→(R2)10,628人  
うち65歳未満の割合 (H27)3,860人・30%→(R2)2,502人・24%

【耕地面積】

- ・(R2)20,000ha→(R6)18,700ha

### 課題

- 県産食材を求める県民や県を訪れる観光客などのニーズに応える農業生産の強化が必要
- 人口減少に伴う担い手不足を踏まえ、多様な担い手の確保が必要
- 農業生産の基盤を支える農村の維持・振興が必要

### 見直しのポイント

深刻な農業の担い手減少と高齢化を踏まえ、第1期の計画から、食を提供する**生産振興**をより幅広く強化

### 第2期計画の基本方向（目指す姿）

## 持続可能な農業を振興し、奈良県の豊かな食を支えます

計画期間：令和8年度から令和12年度の5年間

### 【総合的な目標】

農畜水産業産出額 令和12年 470億円  
 H30(第1期策定当初) 417億円  
 R5 (第2期策定当初) 424億円

施策体系					
2つの柱	6つの基本方針	施策項目	主な取組	数値目標	
I 持続可能な農業振興	1 稼ぐ農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売戦略を踏まえた生産振興</li> <li>・意欲ある担い手の確保・育成</li> </ul>	重点品目（リーディング品目等）、需要別品目（需要に応じた各品目）の生産振興  認定農業者、新規就農者、集落営農組織、 <b>企業参入（新たに追加）</b> への経営支援	リーディング品目（柿、いちご、茶、キウ、大和畜産ブランド、金魚）等主要品目として推進する品目  高品質で付加価値の高い品目、恒常的な需要に応じた品目、希少性やこだわりを活かした品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点品目の産出額</li> <li>・新規参入企業数</li> <li>・担い手への農地集積率</li> </ul>
	2 戦略的な販売推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランド力の強化</li> <li>・情報発信と流通の拠点整備</li> <li>・海外・首都圏向けへの流通・販売拡大</li> <li>・近畿圏・県内への流通・販売拡大</li> </ul>	県育成品種等のブランド強化  中央卸売市場再整備 奈良まほろば館、JR奈良駅アンテナショップでの情報発信  <b>農産物の輸出拡大（取組を強化）</b> 首都圏の卸売市場への販路拡大  近畿圏の卸売市場への販路拡大 県内での流通確保・販路拡大（中央卸売市場、直売所等）	（共通） 研究開発、普及指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出に関する目標</li> <li>・東京都中央卸売市場における県産成果物の取扱金額</li> <li>・協定直売所の売上高</li> </ul>
	3 農業・農村の持続化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産環境の整備</li> <li>・生産の安定性の確保</li> <li>・持続可能な農村振興</li> </ul>	特定農業振興ゾーンの設定推進、農業生産基盤の整備（重点品目の経営基盤強化）、スマート農業技術の推進  <b>持続可能な水田営農の推進（新たに追加）</b> 、環境負荷軽減事業活動等の推進、気候変動対応の農業技術の推進、種苗の安定供給、鳥獣被害対策、耕畜連携、家畜防疫対策  農地・農業用施設の保全管理、中山間地域等での農地の維持管理活動支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定農業振興ゾーンの設定地区数</li> <li>・環境負荷低減事業活動実施計画認定数</li> <li>・野生鳥獣被害金額</li> <li>・防災重点農業用ため池の防災対策着手率</li> <li>・多面的機能支払、中山間地域等直接支払のカバー率</li> </ul>
II 食の魅力向上	4 楽しむ食の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の魅力の向上</li> <li>・食の魅力を活かした誘客の促進</li> </ul>	食の担い手の育成、飲食店等への支援 6次産業化支援、県産食材の消費拡大、食文化の継承と創造  食の魅力の発信		<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化に関する指標</li> <li>・飲食店の担い手育成に関する指標</li> <li>・飲食店での県産食材使用に関する指標</li> <li>・NAFIC周辺地域の交流人口</li> <li>・観光入込客数</li> </ul>
	5 食を通じた健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物を活かした健康な食習慣の定着推進</li> </ul>	農産物を活用した適切な食習慣の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民野菜摂取量</li> </ul>	
	6 こどもの健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの健全育成に資する食事等の機会の提供</li> </ul>	学校給食や家庭での県産食材使用 こどもが食と農の魅力に触れる機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等をこども食堂等へ提供したマッチング数</li> </ul>	